

令和元年度

事業報告

報告概要

当事業団を取り巻く環境の変化やそれにとまなう事業団自体の状況の変化は近年、顕著となっている。ひとつは高齢社会の進展である。日本の高齢化率（65歳以上の高齢者の割合）は令和元年9月に過去最高の28.4%に達し、世界最高レベルを維持した。事業団が運営する一部施設の利用者も高齢化が進み、施設設備や支援サービスは、利用者の身体機能の低下をいかにカバーするかを考えなければならなくなっている。

障害者支援施設「第2三恵園」（大阪府能勢町）では従来の定員50名から10名減らし、生活空間に余裕をもたせるとともに一人ひとりの介護量を増やし個別ニーズへの対応を強化した。生活介護事業所「なごみ苑」（同）では、高齢者でもなじめる近隣散歩を日課とし体力維持に努めた。その結果、付近住民と顔なじみになれ、楽しみながら継続することができている。老朽化と利用者の高齢化に対応して建て替え移転が急務だった就労継続支援事業所「すみれ工房」（同）は元年12月に着工にこぎつけ、2年秋には完工の見通しとなっている。

新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、職員、利用者とも感染者を出さないために最高レベルの緊張感をもって対策にあたった。全国的に不足したマスク、アルコール消毒液など必要物資を苦心して調達したほか、普段からぎりぎりの人員のなか、利用者に不安を感じさせないよう安全確保に全力をあげた。

国は福祉改革の基本方針として「地域共生社会」の実現を掲げており、これに応える形で当事業団の各施設はそれぞれの地元で地域福祉への貢献活動を展開している。救護施設「三恵園（通称・救護三恵園）」（同）は、生活困窮などさまざまな課題を抱える地域住民からの相談を受け付け、福祉機関と協力して3件の生活支援を行った。障害者支援施設「三恵園（通称・池田三恵園）」（池田市）では、市制施行80周年記念行事の際、地域住民の陶板づくりに協力するため施設の窯を貸し出して行事の運営を支えた。

平成7年の阪神淡路大震災で注目を浴びたボランティア活動は、国民の間に浸透するとともに活動形態の多様化も進んでいる。昭和50年に創設され当事業団のメインの公益事業となっている「産経市民の社会福祉賞」は、ボランティア活動の変遷を反映して顕彰対象も変化してきた。元年度に45周年を迎えたのを機に記念誌を発行し、これまでの活動を総括した。大阪のボランティア活動の基盤をつくった識者3人による座談会「社会が求めるボランティア」で歴史を振り返り、今後のあり方を展望するなど濃い内容となっている。

心臓疾患に苦しむ子供たちを助ける「明美ちゃん基金」事業は海外からの要請も強く、ミャンマーで治療・手術を行う「ミャンマープロジェクト5か年計画」を実施してきた。元年度で計画はいったん完結し、5年間で治療した現地の子供は計368名、総額1億円以上の医療費支援が実現した。この活動に対しミャンマー政府より感謝状を授与され、現地の強い要望に応じてプロジェクトの2年延長が決定している。

(1) 事業団本部の事業概要

本部

■産経市民の社会福祉賞

第45回「産経市民の社会福祉賞」の表彰式を11月28日、大阪市北区の新阪急ホテルで開き、元年度受賞の2団体、1個人に表彰状を贈った。式には約100人が出席。選考委員の大阪ボランティア協会の岡本榮一顧問が6人の選考委員を代表して選考経過を報告し、受賞者らが活動報告した。また、第45回を記念し、ボランティアの歴史や社会的意義、現状、今後の課題を掘り下げた冊子「より良き未来へ～社会が求めるボランティア～」を作成・発行した。

今回受賞したのは、一人暮らしの高齢者への支援を中心にコミュニティー活動をしている「意活生き今川協議会今川ボランティア部」（大阪市東住吉区、森下征太郎会長）、イベントでの手話通訳や手話講習会の講師などを行い、聴覚障害のある人々の社会参加を支援している「手話サークル つばさ」（和歌山県岩出市、森陽子代表）、外国人と地域住民が交流する場を提供し、小学校で異文化交流授業を実施するなど多文化共生の推進に取り組んでいる曾田玲さん（滋賀県甲賀市）。

■産経はばたけアート公募展

「産経はばたけアート公募展2019」に全国から99点の応募があり、審査会で大賞1点、優秀賞4点、佳作13点の計18点が選ばれた。展示会は9月14、15の両日、大阪市北区のブリーゼブリーゼで開かれ、初日、大賞、優秀賞の受賞者に表彰状が贈られた。大賞受賞者はインターネットのビデオ通話アプリで長野県から参加した。会場は、産経新聞の紹介記事を見て訪れた人など多くの来場者で賑わった。

■チャリティーコンサート

元年度、「帝国ホテルの音楽會」は大阪市北区の帝国ホテル大阪にあるチャペルで計11回開催した。コンサート入場料の一部は同ホテルから事業団に寄託され、社会福祉に役立てた。大阪市北区のホテルエルセラーン大阪では「名歌繚乱チャリティーコンサート」を計11回開催した。入場料の一部は社会福祉に役立てるため事業団に寄託された。

■チャリティーイベント

第49回「お笑いなにわ祭」を6月8日、大阪市天王寺区の大阪国際交流センターで開催した。よしもとクリエイティブ・エージェンシーと松竹芸能の人気タレントらが漫才、落語などを披露。障害者施設や高齢者施設の利用者をはじめ一般市民ら約700人が来場し演芸を楽しんだ。収益は社会福祉のために役立てた。

また、有名作家の作品を展示・即売する「チャリティー絵画展」はギャラリー大井（大阪市中央区）の協力で7月17日から23日までの7日間、大阪府高槻市の西武百貨店で開催した。収益の一部は社会福祉に役立てるため事業団に寄託された。

■その他の事業展開

前年度に引き続き、子供の貧困や居場所のない現実に着目し、大阪市・同市社会福祉協議会が進める「子ども食堂」など地域で子供を支える「こどもネットワーク事業」に参画した。また、地域の課題をどう解決していくか、大学生や行政職員と一緒に考える桃山学院大学・藤井寺市・能勢町の産官学連携事業「アクティブラーニング授業」に事業団職員3人を派遣。解決策や関係政策についての協働研究を行った。

明美ちゃん基金

■心臓移植患者に適用

基金では心臓移植患者に対して搬送費などの高額医療費の一時立替えや術後療養費として月額15万円まで最長6か月（90万円）の支援を行っている。令和元年度は10名を支援した。海外移植の窓口が狭まりつつあるなか、今後も基金適用者は増え続けることが予想される。一時立替金総額は3,220万円（内返還金2,180万円、3月末時点）。

■ミャンマープロジェクト5か年計画の集大成

令和2年2月の渡航をもって、ミャンマープロジェクトはいったん完結した。平成27年から計10回の渡航機会で内科、外科合わせて368名の子供たちの治療・手術を実施。総額1億円以上の医療費を支援した。この間、協力していただいたのは27病院並びに総勢41名の医師や看護師、工学技士に及ぶ。また現地での基金の活動に対し、ミャンマー政府より感謝状を授与された。現地よりの強い要望と、まだ多く存在する患者らを救うため、プロジェクトの2年延長を決定した。

(2) 各施設・事業所の事業概要

救護三恵園

■安定的な経営に努力

年間の平均利用者数が 71 名となった。各福祉事務所をまわり生活保護のケースワーカーと話す機会を多く持ち施設の存在感を高めることができた。また、専門的な知識を身につけるため研修に参加した結果、昨年度と比べ 660 万円の収入アップとなった。

■社会参加できる利用者を増やした

園内作業、園外作業を含め利用者 35 名が作業に参加。一人ひとりが自分の役割を持つことによって自信が付き、夢や希望のある生活へとつながった。また地域に 5 名が移行できた。

■地域貢献に積極的に参画

地元「この指と一まれ」のグループと初めて合同夏まつりを開催した。事前の会議で顔の見える関係が構築でき、災害時に助けあえる態勢ができた。また制度の狭間の生活困窮など様々な課題を抱える地域の人々を支援する活動を実施。本年度は 3 件の相談があり地元社会福祉協議会と協力して生活支援を行った。

第 2 三恵園

■定員変更による支援内容の見直し

元年度は、従来定員 50 名だったのを 10 月から 40 名に変更し、高齢化による介護量の増加や個別ニーズへの対応を強化した。その結果、より細やかな支援を提供できるようになり、利用者にいっそう寄り添う支援が可能となった。また、10 名減員によって生活空間に余裕が生まれ、これを生かして一部を個室化したほか、多目的部屋を設定するなど住空間の改善に取り組んだ。感染症発生時の緊急避難空間の確保でも利便性が向上した。

■口腔ケアへの取り組み

利用者の健康維持・向上の取り組みとして口腔ケア研修を 10 月に実施した。協力歯科医・歯科衛生士の指導のもと、常勤・非常勤に関わらず支援に関わる職員が口腔ケアの意義や健康に与える影響を学び、歯のブラッシング実技指導を受けた。これにより利用者の健康管理に対する職員の意識向上や、ブラッシング技術の向上に繋がった。

■短期入所の活用

地域で緊急性の高い利用者に対して、生活基盤の確保として短期利用を活用してもらった。通所事業所との連携を図りながら生活を維持し今後の生活の調整をはかったケースや、グループホームで環境に適合できない利用者について家族や関係施設等と協議しながら生活調整をはかった

ケースなどがあつた。こうした活動で社会資源としてのセーフティーネット機能を果たすことができた。

大里荘

■安定的な運営

元年度も、利用者本人の望む暮らしを共に考えることを念頭に置いて取り組んだ。グループホーム生活を希望する地域の在宅者2名の体験入居を実施し、本人の様子を見ながら2年度には入居の運びとなるように進めてきた。また、利用者確保と利用率アップに努め、平均利用率が昨年より1.8人増えたことや新たな加算で増収にもつながった。法人運営に寄与しながら安定的な運営を進めることができた。

■余暇の充実と地域の一員として暮らすことを支援

平日は日中活動事業所でしっかり活動し、土・日・祝日は本人が楽しいと思えることを個々に聞き取り、一人での買い物や、交通機関の利用など少し頑張ればできることを目標に支援できた。また、引率が必要な利用者の外出機会が少なくならないように、ガイドヘルパーと契約し観劇、買い物、ボーリングなど希望の外出も実現できた。また、地域の中のグループホームとして自治会の清掃活動、ごみ当番、回覧板の順送りなどを利用者と職員が一緒に行った。地元の祭りや茶話会に呼んでもらえるようになった。

■社会貢献事業としてのなごみサロンの運営

交流スペース「なごみサロン」を毎週日曜日の午前中に開放し、訪れる地域住民から地域のニーズをヒアリングしたところ、住民の居場所になるよう要望があった。本年度は年間47日で延べ650人の訪問があり、地域の中にある施設として様々な機関とつながって情報を共有することができた。

なごみ苑

■元気に長生き

高齢化に伴い、機能維持や体力低下防止が重要課題となっている。利用者が楽しみながら行えるよう、近隣の散歩を日課にして継続実施した。これにより付近住民と顔見知りになり、季節の移り変わりを感じることもでき、利用者の楽しみが一つ増えた。リラクゼーションを兼ねた入浴では心身ともにリフレッシュしてもらった。

■健康管理

高齢化による抵抗力の低下に伴い、利用者は体調を崩しやすくなっている。体調の悪化を早期発見でき丁寧な対応ができるよう、グループホームの世話人や関係機関との連携にも重点をおいた。また、定期検診や経過観察のデータを把握しながら看護師主導の体調管理を行った。

■地域の人との交流の場

地域住民との交流を大切にするために始めた「なごみ苑夏祭り」は元年度で3回目を迎えた。年々参加者が増えており、特に子供らの来場が前年度の2倍以上となった。特に地域で積極的なPRもしていないのに増えたのは口コミで開催のことが広がったためと思われる。地域住民と利用者との交流が広がってきている。

すみれ工房

■事業所の早期完成へ

建て替え移転工事が順調で新施設は予定通り令和2年秋に完工できる見通しとなっている。元年度はこれに並行してソフト面の整理をおこなってきた。地域のニーズである就労移行事業を開始できるよう仕事内容を検討し受託企業先や施設外実習先の開拓をおこなった。また、野菜の加工などに力を入れ、試行錯誤しながら商品開発を進めた。利用者がいっそう働きやすい環境づくりを目指し取り組んだ。

■就労の機会を構築

働くためのマナーを利用者に訓練し、ささゆりセンターでの清掃に関わった結果、企業に就職することができた。その後も関係機関と共にフォローを続けている。

■高い工賃維持へ

仕事内容を見直したことで収益の低下が予想されたが、これまで積み重ねてきたすみれ工房の働く力を認めてくれる企業との出会いや、以前から進めていた野菜加工の開発に力を入れた結果、前年度と同額の工賃を利用者に支払うことができた。

たんぼぼの家

■ハード面の充実

設備の老朽化や作業内容の変化による事業所内の環境悪化に対応するため、豊能町福祉課と連携を図り、エアコンや空気清浄機を新設し、改善に取り組んだ。

■開所日数のさらなる増加

平成30年度からの盆期間中の開所に加え、元年度からはゴールデンウィーク中にも開所日を設定し、利用者、家族のニーズに応えた。通常作業に加え、レクリエーション日を設定し、利用しやすい環境設定をしたことで、長期休暇中でも生活リズムを整える役割を果たした。

■身体ケアの強化

元年度より看護師の出勤時間を増やし、生活介護の利用者を中心に運動などを取り入れ、身体機能の維持に取り組んだ。

池田三恵園

■話しやすい、意見を言いやすい環境づくり

利用者がより安心安全に暮らせるよう、利用者本人の支援につながるよう、職員同士のコミュニケーションをよくするための方策をとった。例えば、会議の前にゲームを取り入れたアイスブレイキングの時間を設けたり、グループワークを行ったりすることで先輩後輩関係なく発言しやすい環境を作った。

■個別支援の充実

利用者本人が見通しをもって生活できるプログラムを作成し、土日も平日と同じようにスケジュールを進め、落ち着いて生活できるように取り組んだ。また、新たに理学療法士に来てもらい、そのアドバイスをもとに、利用者に日常生活の中でできる動作をスケジュールに入れて取り組んでもらった。

■地域とのかかわり

初めて地元小学校の人権学習に参加した。池田市制施行 80 周年記念行事の「ボタニカルフェスタ」で、地域住民の陶板づくりのために施設の窯を貸し出したり、地元の植木業者と一緒に多肉植物を販売したりした。これをきっかけに定期的にボランティアにきてもらえる住民も現れた。

伏尾台ホーム

■グループホームの生活を見える化

自分の誕生日に外出するかホームで過ごすかを選択してもらい実行した。生活の流れを見直し、アセスメントを取り、視覚支援を行うことで次にやることが明確になり、本人が安心できる環境を作った。

■地域住民と共に

地域住民を招いて秋の味覚を楽しむ食事会を設け、一緒に過ごした。地元小学校の教師が、地域にある施設ということでホームの見学に来てくれるようになり人権学習にも参加できた。

■地域との関係性

伏尾台ホームは開設から 14 年が経ち、近所の住民にその存在を認識してもらえるようになった。例えば、畑で野菜を育てていると住民が収穫時期を教えてくれたり、お菓子を作って持ってきてくれたり、掃除をしていると「きれいにしてくれてるね」と声をかけてくれたり、地区の中で利用者が住民として生活していることを実感している。

こすもす

■安定的な経営のための取り組み

元年度は利用者数名の移籍があり減収が予想された。このため、池田市外からの利用を含め、他府県の支援学校や相談機関と連携して安定的な経営のための利用者確保に努めた。

■健康的な生活を目指した支援

健康的で充実した生活を送るために、日々変化する利用者の ADL（日常生活動作）に応じたリハビリや運動プログラムの実践を徹底した。また、日々の状態変化に素早く対応するために、専門家（医師、看護師、理学療法士、歯科衛生士）と連携し、一人ひとりに適した運動プログラムを組み、心身の健康と身体機能の維持に努めた。また、衛生面に配慮し、毎日清掃や手すり等の消毒を実践し、感染症等の予防に努め、安全で過ごしやすい環境づくりを行った。

■個別プログラムの充実と「働く」につながる支援の実践

健康で充実した生活を送るために、利用者一人ひとりのアセスメントをしっかりと行い、「楽しみ」や「強み」をいかした活動を取り入れ、メリハリのある生活リズム作りを進めた。さらに、これまで取り組んできた活動を一歩ずつ進め、一人ひとりの「役割」や「働く」につなげ、社会参加の機会を広げながら仕事や生活への意欲や自信につながる支援を行った。

池田市立くすのき学園

■安心と安全の確保

4月1日より施設が新築・移転したことですべてにおいて「安心安全」を最優先に考えて、利用者が混乱なくスムーズに日常生活が送れるように一人ひとりに合わせた活動場所の環境を整備した。これにより、利用者が毎日登園し園内で活動できるなど良い変化があり、安定した日常生活を送れるようになった。また、日々の様子を連絡ノートに記載し、保護者に報告することで安心してもらえるようになった。また、関係機関が集まるケース会議を月1回の嘱託医訪問時の相談日に設け、みんなで考える体制を作り、利用者本人を中心にした支援を行うことができた。

■専門性の向上

重複障害の利用者を受け入れるにあたって、てんかん基礎研修に参加して基礎から学び、専門性を高めた。自閉症支援でも専門の講師を招き勉強会を開催、スキルアップを図った。

■地域との協働と連携

「地域に根ざした施設」「地域になくてはならない施設」を目指し、新たな場所で新たな地域住民と「顔の見える関係づくり」が図れるよう、挨拶を励行した。「草引きのボランティアがしたい」と新規に3名の近隣住民がボランティアに加わり、園外の美化清掃に協力してくれた。また、移転後初めての恒例行事「あつまろう！くすのきへ！」に多くの住民が訪れ、大盛況に終えることができた。

ワークスペースさつき

■個別支援

「本当に意味のある個別支援計画を」という狙いで利用者本人から聞き取りを行い、「当事者の想い」を計画に反映させた。利用者が安心して過ごせるよう工夫し生活状況の安定と生産性の向上を目指した。事業所だけで支援するのではなく、相談事業所などの関係機関と連携し包括的な支援提供に努めた。利用者についての情報を関係機関と共有することで、利用者の状況に合わせた対応につながっている。

■地域啓発・社会貢献活動

日常の清掃、作業、地域行事を通して、利用者と地域住民が接する機会を設けながら、地域の中で必要とされる事業所を目指した。公園の清掃活動で、公園の利用者からねぎらいの声をかけ

てもらえるようになったほか、池田市指定ごみ袋の配達作業では訪問先に利用者のことを覚えてもらうなど、地域住民と利用者の顔の見える関係が育まれている。

■安定した経営

長期欠席の続いていた利用者が家族の協力も得ながら短時間ながらも利用できるようになり、個別支援での対応と相乗効果となり、9月以降、安定した利用につながった。

■ボランティア・実習生

池田市手をつなぐ親の会のメンバーや保護者らが定期的に内職ボランティアとして事業所に訪問してくれた。市社会福祉協議会のボランティアセンターへの登録によってボランティアの受け入れを行ったところ、年間を通じてほぼ毎日ボランティアがいる状況となった。

福祉相談「くすのき」

■地域の福祉力向上

日々の相談活動のなかで学んだ他の事業所での取り組みや、外部で得た情報、制度に関することなどを法人内外で積極的に発信した。特定の法人、事業所だけがスキルが高いのではなく、事業所間で切磋琢磨するなかで地域全体の福祉力が向上していけるよう、アプローチした。

■多様な機関とのネットワークを構築

相談者からの多様なニーズに対応していくために、これまでの障害福祉分野における関係機関との繋がりだけでなく、地域包括支援センター、ケアマネジャーなどの高齢福祉機関、学校や児童クラブ、放課後等デイサービスなどの児童機関、保健師や訪問看護ステーションなどの保健、医療における機関と積極的に連携し、ネットワークの輪を広げた。

■相談支援の更なる質の向上

池田市・豊能町・能勢町の1市2町から委託を受け、能勢町においては基幹相談支援センターとして相談活動を展開した。相談支援の質をさらに向上し、地域から信頼され選ばれる相談支援事業所となるよう積極的に研修に参加したほか、定期的に行っているケース会議の場に専門家を招き指導を受けた。

(3) 令和元年度に実施した理事会・評議員会

理事会

元年度は5回開催し全案件について可決、承認された。

【第1回】

産経新聞社8階会議室で6月5日13時30分から開催。

- ◇第1号議案 平成30年度事業報告(案)ならびに決算(案)に関する件について
- ◇第2号議案 評議員の推薦(補充)(案)に関する件について
- ◇第3号議案 評議員選任・解任委員会の招集(案)に関する件について
- ◇第4号議案 理事、監事の推薦(案)に関する件について
- ◇第5号議案 役員等報酬(案)に関する件について
- ◇第6号議案 施設管理者人事に関する件について
- ◇第7号議案 評議員会の招集(案)に関する件について

〈報告事項〉

- お笑いなにわ祭

【第2回】

産経新聞社8階会議室で6月26日15時から開催。

- ◇第1号議案 理事長・専務理事の選定に関する件について

【第3回】

産経新聞社8階会議室で11月21日13時から開催。

- ◇第1号議案 令和元年度補正予算(案)に関する件について
- ◇第2号議案 すみれ工房新築整備事業工事請負契約の締結(案)に関する件について
- ◇第3号議案 第2回評議員会の開催(案)について

〈報告事項〉

- 業務執行状況
- 台風19号救援金について
- 厚生労働省による法人監査ならびに伏尾台ホーム、なごみ苑実地指導の結果報告について

【第4回】

12月12日書面決議で実施。

- ◇第1号議案 「平通荘」の売却に関する件について

【第5回】

産経新聞社8階会議室で令和2年3月10日16時から開催。

- ◇第1号議案 令和元年度補正予算(案)に関する件について
- ◇第2号議案 令和2年度事業計画(案)ならびに予算(案)に関する件について
- ◇第3号議案 諸規程の改正(案)に関する件について
- ◇第4号議案 令和元年度第3回評議員会開催(案)に関する件について

〈報告事項〉

- 新型コロナウイルス感染症対策について
- 台風19号災害救援金ならびに東日本大震災救援金について

評議員会

元年度は3回開催し全案件について可決、承認された。

【第1回】

産経新聞社8階会議室で6月26日13時30分から開催。

- ◇第1号議案 平成30年度事業報告(案)ならびに決算(案)に関する件について
- ◇第2号議案 理事、監事の選任(案)に関する件について
- ◇第3号議案 役員等報酬(案)に関する件について

【第2回】

12月6日書面決議で実施。

- ◇第1号議案 令和元年度補正予算(案)に関する件について
- ◇第2号議案 すみれ工房新築整備事業工事請負契約の締結(案)に関する件について

【第3回】

令和2年3月30日書面決議で実施。(新型コロナウイルス感染予防のため)

- ◇第1号議案 令和元年度補正予算(案)に関する件について
- ◇第2号議案 令和2年度事業計画(案)ならびに予算(案)に関する件について